

議会質問

梶原ときよし

6月議会
一般質問

卷四

2022年
6月28日

市内電車・バス・フェリーの
シルバーパスを実施して、

高齢者の移動手段支援を含め、公共交通の利用促進と公共交通政策の充実を官民連携で図るために、シルバー優待バスの実施または、料金割引などの行政支援を行うべきではないか。

梶原議員の質問

昨年、本市内4路線の生活交通バス路線が廃止になつたが、これを認めた本市の地域公共交通会議の議事録を見ても、初めから路線廃止ありきで、確実な見通しがないまま代替交通事業への転換が提案されていた。

①いきなり生活交通バス路線の廃止を提案され戸惑う地区住民の意見にもあつたが、どうしていきなりなのか。少なくとも数年前に赤字の現状と対策の相談を関係する路線の地域住民に行はべきではなかつたのか。

②今後において、路線廃止の提案がなされる場合、行政と事業者は事前に路線の現状と路線廃止への流れ及び廃止回避に向けての展望を含め、関係地域との協議を義務付け

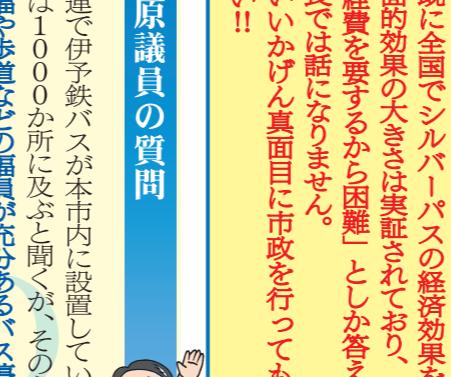
都市整備部長の答弁

関係地域との協議についてですが、義務付けは困難だと考えていますが、今後も、今回の路線廃止のように廃止届を出すことのみで進めるのではなく、行政と事業者が地域に足を運び、説明・協議しながら、検討を進めていけるよう取り組んでいきたいと考えています。

バス路線の廃止を決めてから説明するので
はない、まずは路線回避に向けた市民ニ
ベリティの向上に努めます。

の協議を行政責任で行うべきではないのか。

はなく、分では廃止回避に向いて沿線住民との協議を行政責任で行うべきではないのか。



既に全国でシルバーパスの経済効果を含め
多面的効果の大きさは実証されており、「多額
な経費を要するから困難」としか答えない
市長では話になりません。
いいかげん真面目に市政を行ってもらいたい!!

社会福祉担当部長の答弁

公共交通機関のシルバーパスや料金割引等は、高齢者の社会参加を支援することで、健康づくりや生きがいづくりにもつながると認識していますが、多額の経費を要することから、現時点では実施は困難であると考えています。

また、シルバーパス等が、多面的にどのような効果を与えるかは、推計が困難であり、効果

既に全国でシルバーバスの経済効果を含め多面的効果の大きさは実証されており、「多額な経費を要するから困難」としか答えない市長では話になりません。

いいかげん眞面目に市政を行つてもらいたい!!

梶原議員の質問

関連で伊予鉄バスが本市内に設置しているバス停は10000か所に及ぶと聞くが、そのうち道路幅や歩道などの幅員が充分あるバス停には

都市整備部長の答弁

都市整備部長の答弁

九



2010年の初当選以来13年目、全定例市議会49議会連続壇を続けています。(連続登壇記録更新中)

本市職員の「身だしなみモデル」は、ハラスメント防止の観点から見直しが必要ではないか。

梶原議員の質問

本市が男性職員に対し強制している夏季以外のネクタイ着用を通年で自由化してはどうか。

現在、実施に向けて検討しています。

梶原議員の質問

市長が遵守を求めている職員の「勤務時間中の身だしなみモデル」の中身には、フレキシブルな働き方を推進しようとしている社会の流れに抵抗するかの「とき悪しき昭和の臭い」がしてならない。しかも、総務部長室前の廊下に大きく貼り出している始末。今どき中学校でもやらないような事務通達の押しつけか、権力誇示なのか分からぬが、情けないとしか言いようがない。

①髪一意図的に染めることは不可。

A photograph showing a woman's hands gently holding a small, delicate ring. The background is blurred, focusing on the hands and the ring. To the left, there is a small inset image of a woman's face. To the right, there is text and a circular graphic.

「既婚者は指輪を付けてもいいが、
独身はダメ」という規定はヤバいですよ!
まさに、ドクハラです!!

職員 A(独身)

今、「身だしなみモデル」の規定を決めた
のは、あの男性部長でしょう~
自分の理想の女性像を職員に求めたのでは!?
女子から嫌われますよね! 気持ち悪~

職員 B(既婚)

今時、中学校でもやらない「職員身だしなみ
モデル」の貼り紙とは、情けないです。
職員を信用していない証拠です。
徳島市のように「清潔感があり、不快感を与
えない服装」と通知することで充分では!!
(庁舎本館 2F のローカに未だに貼ってます)

梶原議員

ものであるにもかかわらず、本市では、いまだにほとんどの土地改良区などで「放流同意金」の徴収が行われている。

①2020年と2021年の2年間に建築主から徴収された同意金の総額と件数を開示せよ。

②市長は暗黙の了解と勝手に解釈をしているのではないか。現状認識を問う。

ます、建築主から徴収された同意金の総額と件数についてですが、把握していません。

次に現状認識についてですが、「放流同意」及び「放流同意金」については、把握する立場にありません。

放流同意金徴収は、違法な慣習であり、改めさせるべきではないか。

全員一致の判決を下したが、市長はこの判決をどのように捉えたのか。

また、これ以降に本市の土地改良区などに放流同意金の徴収をしないようにとの働きかけを行ったのか。

開発・建築担当部長の答弁

個々の裁判事例については、お答えする立場にないと考えています。また、土地改良区などをへんの対応については、働きかけを行う立場にはありません。次に、慣習等については把握する立場にありません。

水路を管理する権限は、自治体にあり、松山市がその水路の維持管理を土地改良区等に依頼している以上、違法な慣習を放置する事は許されません!!